医療 ADR あっせん・仲裁人候補者

氏名 加々美 光 子

事務所:加々美法律事務所

住 所: 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-2-9

日比谷セントラルビル8階

電 話:03-3581-3901 FAX : 03 - 3581 - 3902

主 な 経 歴

昭和60年4月 裁判官任官

平成 6年12月

同 退官

平成 7年 1月

弁護士登録 (第一東京弁護士会)

平成 13 年 9月~ (財)日弁連交通事故相談センター本部法律相談・示談あっせん委員

平成16年8月

平成 13 年 9 月

同センター専門委員会第二部会委員

平成 14 年 4 月

東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員

平成 16 年 4 月~

慶應義塾大学法務研究科(法科大学院)有期教授

平成19年3月

平成 22 年 11 月

国土交通省中央建設工事紛争審査会委員

医療機関側・患者側の別

医療機関側

主な取り扱い分野

医療過誤訴訟、損害賠償法 (専門家責任)、保険法、その他民事法一般

主な著書 (いずれも共著)

平成 17 年 12 月

医療過誤判例の研究 I ((社)民事法情報センター発行)

平成 21 年 12 月

平成 20 年 3 月

Q&A病院・医院・歯科医院の法律実務(新日本法規)

平成 21 年 12 月

保険関係訴訟(民事法研究会)

仲裁人のメッセージ

仲裁制度の手続の特性・枠組をふまえ、個々の事案の内容や性質に見合った適正な 解決が図れるよう努力したく考えます。

また、このような積み重ねにより、医療ADRに対する信頼の獲得と同制度の発展 の一助となれますよう努めたく思います。